

第3期四條 市子ども・子育て支援事業計画(概要版)



令和7年度 - 令和11年度

1 計画策定の背景と趣旨

平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立し、平成27年3月に「第1期四條 市子ども・子育て支援事業計画」を、令和2年3月に「第2期四條 市子ども・子育て支援事業計画(以下「第2期計画」という。)」を策定しました。また、令和5年4月にこども家庭庁が創設され、同時に子ども施策を総合的に推進するため「こども基本法」が施行されました。このようななか、第2期計画の計画期間が令和6年度末をもって終了することから、引き続き、「子どもにとっての最善の利益」を確保できるよう、本市が進める子ども・子育て支援施策の基本的方向や目標を示し、取り組みを進めるため、「第3期四條 市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

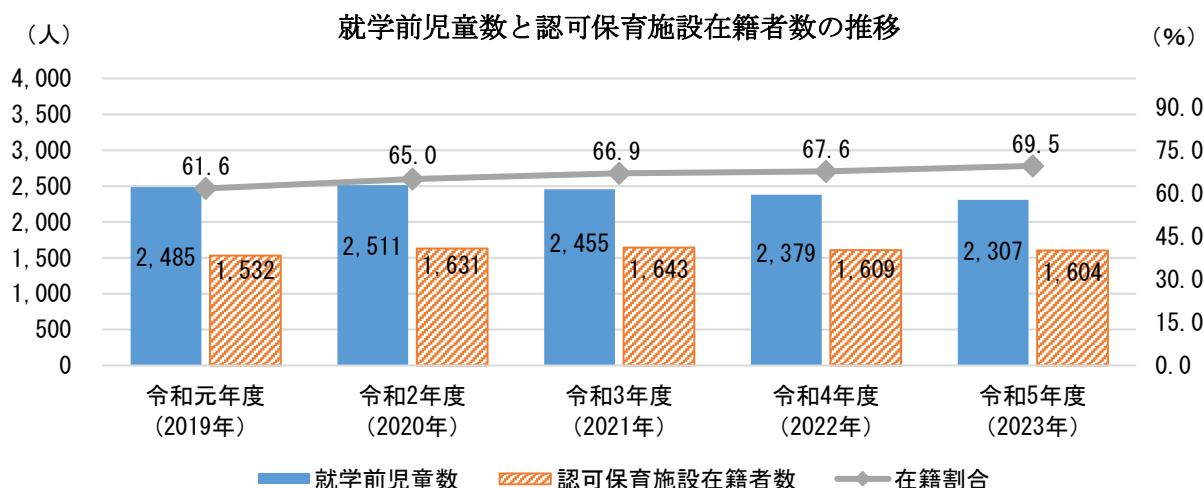
本計画は、「子ども・子育て支援法」に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画です。また、「次世代育成支援対策推進法」に基づく市町村行動計画、「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」に基づく市町村計画、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づく「第五次四條市ひとり親家庭等自立促進計画」として位置づけられます。

計画の策定にあたっては、「四條市乳幼児教育保育アクションプラン」を統合し、「四條市総合計画」や「四條市地域福祉計画」、その他の関連する個別計画との整合を図ります。

また、すべての子どもがその人権を侵害されることなく、その子らしく幸せに生きられることをめざし、子どもの最善の利益を尊重することを謳った「四條市子ども基本条例」の理念や考えを踏まえます。

3 就学前児童数と認可保育施設在籍者数の推移

就学前児童数は、令和2年度に一時的に増加したものの、年々減少傾向にあります。母親の就労の進行などにより、認可保育施設の在籍割合は増加傾向にあります。



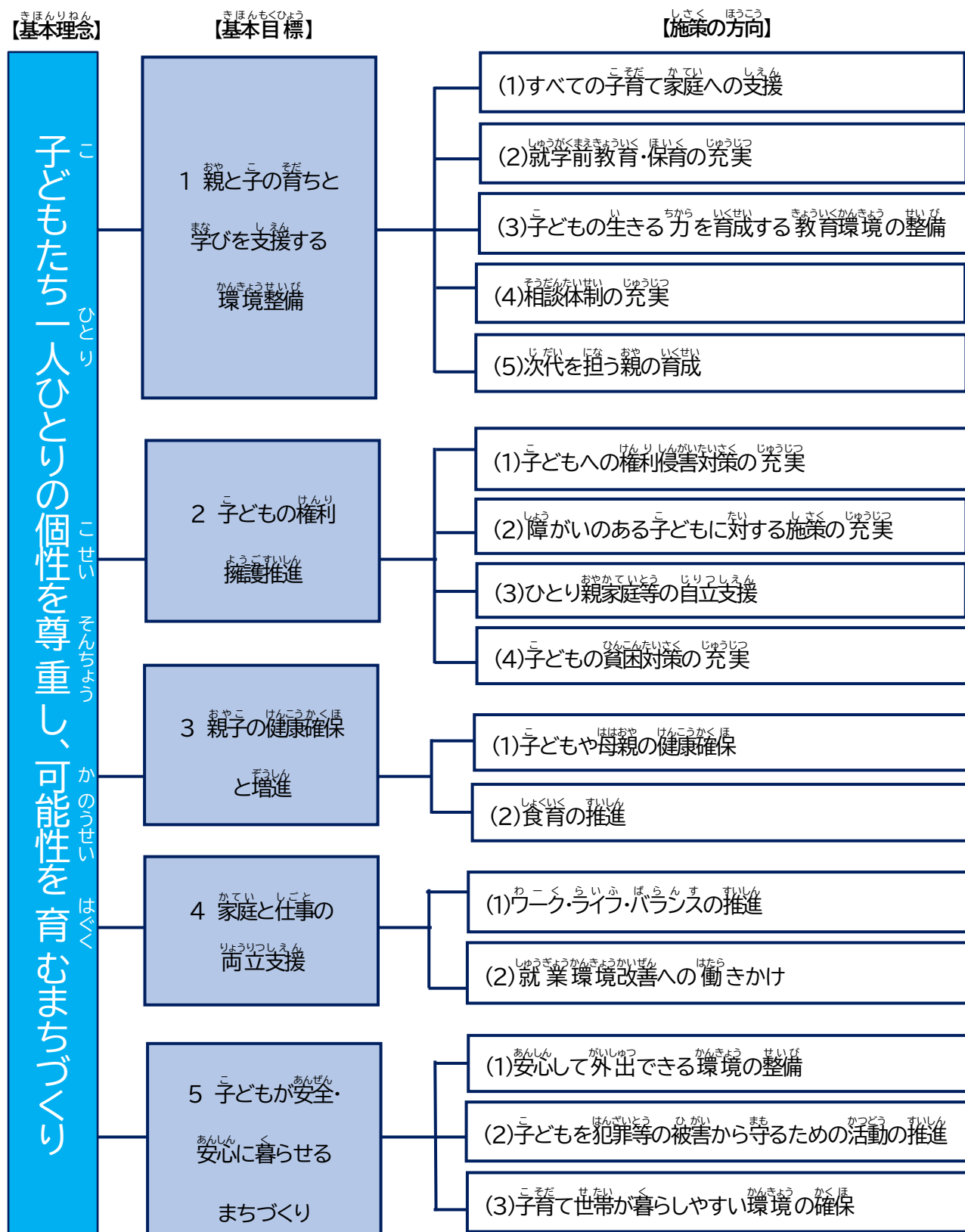
資料：住民基本台帳（各年度3月末日現在）、庁内資料（各年度5月1日現在）

4 施策の体系

子どもの幸せを第一義として子どもと子育て家庭を支援する環境づくりを充実していくため、本市のめざす将来像として、引き続き、第2期計画の基本理念を継承します。

また、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的な考えのもと、保護者が子育てについての責任を果たすことや、子育ての権利を享受することが可能となるような支援を行うことが重要です。そのためには、家庭、地域社会、教育・保育機関など、社会全体で子どもの育ちを支えることが必要です。

基本理念の実現に向けて5つの基本目標を掲げ、総合的な施策の展開を図ります。



5 事業計画

ニーズ調査をもとに、事業の利用実績や現在の供給体制、今後の動向などを踏まえ、量の見込みと確保の内容を設定しています。

(1) 教育・保育事業

単位(人)

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1号(2号の教育希望含む)		400	376	372	359	344
	2号		709	667	663	637	613
	3号	2歳	220	202	202	199	196
		1歳	219	217	214	212	209
		0歳	111	110	109	109	108
提供量(確保の内容)	1号(2号の教育希望含む)		350	365	365	365	365
	2号		683	725	725	725	725
	3号	2歳	204	216	216	216	216
		1歳	170	180	180	180	180
		0歳	120	126	126	126	126

(2) 地域子ども・子育て支援事業

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
(1) 時間外保育事業 (延長保育)	量の見込み(人)	431	411	408	398	387
	提供量(人)	1,177	1,247	1,247	1,247	1,247
(2) 一時預かり事業 (預かり保育)	量の見込み(人日)	8,712	7,872	7,826	7,516	7,223
	提供量(人日)	27,180	27,195	27,195	27,195	27,195
(3) 一時預かり事業 (保育所等)	量の見込み(人日)	1,145	1,092	1,083	1,055	1,029
	提供量(人日)	5,760	5,760	5,760	5,760	5,760
(4) 病児・病後児保育事業	量の見込み(人日)	1,999	1,904	1,891	1,843	1,795
	提供量(人日)	3,120	3,120	3,120	3,120	3,120
(5) ファミリー・サポート・センター事業	量の見込み(人日)	537	513	501	489	478
	提供量(人日)	537	513	501	489	478
(6) 子育て短期支援事業 ※ショートステイ	量の見込み(人日)	59	56	56	54	53
	提供量(人日)	59	56	56	54	53
(7) 地域子育て支援拠点事業	量の見込み(人回)	1,866	1,796	1,783	1,762	1,747
	提供量(人回)	1,866	1,796	1,783	1,762	1,747
(8) 放課後児童健全育成事業	量の見込み(人)	678	677	650	628	601
	提供量(人)	640	640	640	640	640
(9) 妊婦健康診査	量の見込み(人)	537	524	511	498	485
	提供量(人)	537	524	511	498	485
(10) 乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み(人)	318	316	314	312	310
	提供量(人)	318	316	314	312	310
(11) 養育支援訪問事業	量の見込み(件)	8	8	8	8	8
	提供量(件)	8	8	8	8	8

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
(12)利用者支援事業	基本型	量の見込み(箇所)	1	1	1	1	1
		提供量(箇所)	1	1	1	1	1
	こども家庭センター型	量の見込み(箇所)	2	2	2	2	2
		提供量(箇所)	2	2	2	2	2
(13)実費徴収に係る補足給付事業		量の見込み(件)	10	10	10	10	10
		提供量(件)	10	10	10	10	10
(14)多様な事業者の参入促進事業			－	－	－	－	－
(15)妊婦等包括相談支援事業		量の見込み(件)	745	718	690	663	636
		提供量(件)	745	718	690	663	636
(16)産後ケア事業		量の見込み(人日)	23	31	38	48	56
		提供量(人日)	23	31	38	48	56
(17)子育て世帯訪問支援事業		量の見込み(人日)	290	282	274	266	258
		提供量(人日)	290	282	274	266	258
(18)親子関係形成支援事業		量の見込み(人)	147	143	139	135	131
		提供量(人)	147	143	139	135	131

(3)乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
2歳児	量の見込み	7人日	6人日	8人日	8人日
	提供量(確保の内容)	19人日	19人日	19人日	19人日
1歳児	量の見込み	8人日	8人日	10人日	10人日
	提供量(確保の内容)	6人日	6人日	6人日	6人日
0歳児	量の見込み	5人日	5人日	6人日	6人日
	提供量(確保の内容)	6人日	6人日	6人日	6人日



第3期四條畷市子ども・子育て支援事業計画(概要版)／令和7年3月

発行：四條畷市こども未来部こども政策課

所在地：〒575-8501 大阪府四條畷市中野本町1番1号／電話：072-877-2121(代表) 0743-71-0330(代表)